

年金記録確認関東地方第三者委員会第7部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月4日（月）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員
（事務室）櫻井次長、塩崎主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立案件について
 - (2) 口頭意見陳述の実施
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案8件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案4件について審議を行った結果、3件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 厚生年金事案1件について口頭意見陳述を実施した結果、あっせんを行わない方
向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回は、8月25日（月）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第3部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月5日（火）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委員）岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員
（事務局）榎本次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）申立事案4件（厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案8件（国民年金事案4件、厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、継続とされていた申立事案1件（厚生年金事案1件）及び新たな申立事案5件（厚生年金事案5件）について審議を行った結果、4件（厚生年金事案4件）はあっせんを行う方向で、2件（厚生年金事案2件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、8月19日（火）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あ り ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月6日（水）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委員）池澤委員長、武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員
（事務局）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立案件について
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 申立事案2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案5件（国民年金事案2件、厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな申立事案6件（国民年金事案3件、厚生年金事案3件）について審議を行った結果、1件（厚生年金事案1件）はあっせんを行う方向で、5件（国民年金事案3件、厚生年金事案2件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回は、8月27日（水）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月6日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務室）櫻井次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案6件について審議を行った結果、5件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、8月20日（水）13時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月8日（金）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、継続とされていた厚生年金事案1件及び新たな厚生年金事案4件について
審議を行った結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
（2）次回は、8月21日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月8日（金）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、日向部会長代理、川上委員、大沢委員
（事務室）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立案件について
 - (2) 口頭意見陳述の実施
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金事案10件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案6件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 国民年金事案2件について口頭意見陳述を実施した結果、あっせんを行わない方
向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回は、8月22日（金）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第3部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月19日（火）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員
（事務室）榎本次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案4件について審議を行った結果、3件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月2日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月20日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務局）櫻井次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案4件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案5件について審議を行った結果、3件はあっせんを行
う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月9日（火）13時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月21日（木）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
また、継続とされていた厚生年金事案1件及び新たな厚生年金事案6件について
審議を行った結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向
で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月4日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月22日（金）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、川上委員、大沢委員
（事務室）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、国民年金事案7件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案6件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月3日（水）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第7部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月25日（月）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員
（事務室）櫻井次長、塩崎主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案16件について審議を行った結果、13件はあっせんを
行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月8日（月）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月27日（水）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）池澤委員長、武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員
（事務局）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）申立事案1件（厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案8件（国民年金事案4件、厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな申立事案7件（国民年金事案1件、厚生年金事案6件）について審議を行った結果、2件（厚生年金事案2件）はあっせんを行う方向で、5件（国民年金事案1件、厚生年金事案4件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、9月11日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕